

平成25年度 第1回府中市青少年問題協議会

議事録(要旨)

- 日 時 平成25年7月12日(金) 午前10時～午前11時40分
- 場 所 府中市役所北庁舎3階 第1・2会議室
- 出席委員 高野会長、石川委員、福田委員、芝委員、江田委員、佐藤委員、
堺委員、西谷委員、北島委員、金子委員、田口委員、吉田委員、
土方委員、佐藤委員、松本委員、中田委員、伊藤委員、村越委員、
吉本委員、宮嶋委員、檉村委員、影山委員、藤田委員、伊藤委員、
藤井委員、清水委員、吉野委員、浅沼委員
- 欠席委員 川村委員、川本委員
- 市職員 桜田子ども家庭部長、村越市民活動支援課長、矢ヶ崎生涯学習ス
ポーツ課長、持田地域福祉推進課長、遠藤子育て支援課長、瀧島指導
室統括指導主事
- 事務局 英児童青少年課長、桑田児童青少年課長補佐、関根青少年係長、鳥海
健全育成担当主査、松浦事務職員
- 傍聴者 0名

先般

資料

1 会議資料

(i) 平成25年度第1回府中市青少年問題協議会会議資料

資料1…府中市青少年問題協議会条例

資料2…平成24年度府中市青少年健全育成関連事業実施結果等

資料3…平成24年度青少対事業の参加状況

資料4…社会環境浄化活動について

資料5…平成25年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施要綱
平成25年度 府中市青少年問題協議会委員名簿

2 参考資料

(i) 多摩児童相談所 平成24年度 相談概況

次 第

- 1 あいさつ
- 2 議題
 - (1) 副会長の選任について
 - (2) 府中市青少年健全育成事業の実施状況並びに青少年対策地区委員会の活動状況について
 - (3) 府中市内の少年非行等の現状について
 - (4) 児童相談の現状について
 - (5) 府中市における教育の現状について
 - (6) 社会環境浄化活動について
- 3 情報交換
児童・生徒の現状について
- 4 その他
- 5 閉会

議 事 概 要

- 1 あいさつ
会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より、

- ・ 新委員の紹介
- ・ 委嘱状の伝達
- ・ 欠席委員の報告
- ・ 配布資料の確認

が行われた。

- 2 議題
 - (1) 副会長の選任について
【事務局より説明】

福田委員から石川委員の推薦、西谷委員から北島委員の推薦があり、了承が得られ、両委員が副会長に選任された。

- (2) 府中市青少年健全育成事業の実施状況並びに青少年対策地区委員会の活動状

況について

【事務局より、資料2に基づき府中市青少年健全育成事業の実施状況について説明】

お手元の会議資料2ページからの資料2についてご説明させていただきます。

青少年健全育成の主な事業としては、大きく関連事業と通年事業の2つに分かれております。

資料の2ページ・3ページは、平成24年度関連事業及び通年事業の実施状況で、4ページから6ページは、平成25年度の青少年健全育成事業の一覧表でございます。

まず、2ページ目の24年度関連事業実施結果ですが、表の左上から主管担当部課、年間の主な事業内容、事業数、参加人数に分かれています。

なお、本年度より担当課の名称が変更になっている課もございますので、昨年度の実施結果ではございますが、本年度の担当課名で記載しております。

24年度は、16の部署におきまして、115の事業が実施され、事業参加人数の合計といたしまして、318,218人の参加がありました。このうち、青少年の参加人数は、150,126人となっております。

前年度と比較いたしますと、参加総人数で、43,274人、青少年の人数で、14,802人の減少となっております。

参加人数が減少した要因ですが、関連事業で郷土の森博物館事業、市民活動支援課事業、社会福祉協議会事業などの参加人数が減少したこと、全体的にマイナスの傾向が見られたこと等から減少した結果となりました。

次に、3ページ目をご覧ください。

ここでは、年間をとおして定期的実施される事業や、相談事業等を記載しております。

24年度の実施結果につきましては、12の部署におきまして、45の事業を実施いたしました。参加人数は、延べ285,394人、うち青少年の人数は251,877人で、前年度と比較いたしますと、総参加人数では23,108人、青少年の人数では16,535人の増加となっております。

参加人数の主な増加要因は、児童青少年課における放課後子ども教室事業において参加人数が大幅に増加したこと、さらに、学童クラブスポーツ交流会などにおいて、天候にめぐまれ参加人数が増加した等のことから、参加人数、児童参加人数ともに大幅に増加しました。

相談事案につきましては、3ページに記載のとおり現在、子ども家庭部、教育部合わせて7事業で推進しております。

相談事業の件数ですが、平成24年度は、12,285件の相談を受理しており、広く市民に活用していただいております。

次に、資料の4ページから6ページにつきましてご説明いたします。

この資料は、本年度における各課の青少年関連事業及び通年事業を記載したものでございます。

事務局といたしましては、平成25年度府中市青少年健全育成基本方針の達成に向け、関係各課、関係機関、地域の青少年育成諸団体及び学校等との連携をより深め、記載の放課後子ども教室事業、中高生ひろば事業、家庭の日関連事業などの事業を推進してまいります。

以上で、府中市青少年健全育成事業の概要説明を終わります。

【意見、質問はなし。了承】

【北島委員より、資料3に基づき青少年対策地区委員会の活動状況について説明】

それでは、お手元の会議次第の2にあります議題（2）後段、青少年対策地区委員会の活動状況について、会議資料7ページからの資料3に基づいて、ご説明をさせていただきます。

青少年対策地区委員会は、市内の各中学校を1単位として、現在11地区で610名の委員で活動しております。

委員の構成は、学校、PTA、民生児童委員、保護司、自治会会員、青少年委員などからなっております。

昨年度は、各地区合計142回の委員会を開催し、研修も全地区で実施しております。

活動内容は、大きく分けまして、環境浄化活動・非行防止活動・啓発活動その他の健全育成活動です。

資料に基づいて活動内容のご説明をさせていただきますと、

環境浄化活動としては、地域パトロール・夜間パトロールなどを行っております。

非行防止活動としては、座談会・講演会などを行っております。

啓発活動としては、中学生らと共に街頭広報活動などを行っております。

その他の健全育成活動についてお話ししますと、文化的な活動としては、作文発表大会・かるた大会・ふれあいコンサート・凧揚げ大会などを行っております。

スポーツ活動としては、スポーツフェスティバル・軽スポーツ大会・わいわい駅伝・ちびっこ相撲大会などを行っております。

レクリエーション活動としては、早朝徒歩ラリー・サマーフェスティバル・ゲーム大会・地域ふれあいまつり等を行っております。

ボランティア活動としては、多摩川清掃や地域清掃活動などを行っております。

す。

これら青少対事業の昨年度の参加人数についてですが、総数が2万5,480人で、うち児童数は1万1,726人と多くの参加者がありました。

今年度もより多くの市民・児童に参加して頂けるよう、各地域の特性に合わせて様々な事業を計画・実施しているところでありますが、詳しい活動内容について質問等がございましたら、本日、各地区委員会の委員長が出席しておりますので、お尋ねいただきたいと思います。

最後になりますが、今後とも青少対の活動に対するご理解・ご支援のほど、よろしく願い申し上げます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

【意見、質問はなし。了承】

(3) 府中市内の少年非行等の現状について

【吉本委員より説明】

平素より、警察業務全般にわたりましてご協力をいただくとともに、特に青少年の健全育成ということに関しましてご協力を賜りまして、深く感謝申し上げます。

さて、少年時代と言いますと人生の中で自我の芽生えとか、少年期から青年期、そして成人へと変わっていく中で、非常に不安定な時期であります。

そのような中で、学校の中で、社会の中で、勉強が苦手であるとか体力的に弱いとか、いろいろな状況の中から、悪い仲間と付き合うようになり、そして仲間外れになっていくというものなどの状況が散見されます。

その中で、親や学校、社会などに対して反抗するといった形であらわれていると思われま。

このような状況下において、万引きなどの犯罪が非常に多くなっている状況にあります。

私たちは、この府中のまちを背負っていく子どもたちの健全育成を念頭に入れ、子どもたちの心理状態や活動などを十分理解したうえで、子ども達を正しい道に導くため、規範意識の向上や責任感、そして社会貢献などを身につけさせていかなければいけないと思います。

そして、子どもたちが将来の目標に向かっていけるように社会の一員として、我々大人が子どもたちをバックアップすることが大切だと思います。

そのような背景の中、市内における少年の犯罪状況ですが、本年5月末現在の刑法犯の犯罪少年の件数ですが37件となっており、前年比マイナス4件となっ

ております。

触法少年につきましては2件で、前年比プラス2件となっております。

特別法犯につきましては1件で、前年比マイナス3件となっております。

罪種別で申し上げますと、ほとんどが窃盗であり、万引きや自転車盗であります。

特異な事案としましては、女子高校生をナンパした男が援助交際をするための相手を紹介するといった売春防止法違反として検挙した事案があります。

また、キャバクラで働いていたが少年が、インターネットカジノにのめり込んでしまい、仕事場所から現金を窃取したという事案がありました。

さらに、学校の先生の指導に従わない、そして注意してきた先生に対して暴行を加えたという傷害事案というものもありました。

先生方の指導、また社会に向けた犯罪に対しては、警察としては厳しく取り締まるという体制で臨んでいく所存であります。

次に、少年補導についてお話しします。

今年の5月末現在において、188人を補導しております。

前年比マイナス54人となっております。

詳細を見てみますと、ほとんどが深夜はいかい、喫煙であります。

これから夏休みに向けて、これらの行為を行う子どもたちが増えていく状況にあります。

現在のところ、毎日のようにコンビニなどで少年たちが集まっているといった110番通報が散見されます。

我々は、110番通報が入ると、静かに現場に行き、包囲網を作ってから静かに声をかけて対応します。

その子どもたちに対して、犯罪を取りしまるとか、補導などすることを目的としているわけではありません。

そういった子供たちに対して協力していただき、交友関係や目的など、会話の中から聞き取り、子ども達を健全な方向に導こうというものであります。

そのような子供たちから話を聞く中で、昨年までは中学生であったが、卒業後、それぞれの高校に行ったり、就職して社会人になったり、無職であったりする中で、その後も皆で集まって行動をするといった状況が見受けられます。

学校を卒業したら終わりではなく、その後も子どもたちの将来を見据え、健全育成のために活動していくことこそ大切なのではないかと思えます。

この子どもたちの集りの中では、サッカーや野球チーム、もしくは、中学校の垣根を越えてSNSと呼ばれるソーシャルネットワークサービスであるラインなどを活用して情報を交わし、皆で集まっているという状況も見られます。

また、スマートフォンの普及が目まぐるしい状況にあり、便利な反面、使用方法によっては、危険性も多く含んでいます。

このような状況下のもと、様々な機関と連携を取りながら情報交換を行い、良い方向に向かっていければと思います。

府中警察署としては、犯罪の取り締まりだけでなく、各小中学校の先生方をはじめ皆様と連携しながら、セーフティー教室、青少年対策地区委員会やPTA連合会での講話、さらには、生活指導主任会議では、警視庁サイバー犯罪対策課から講師を招いてのSNS等に関する研修会の実施なども実施しております。

今後とも、学校、地域、家庭を含め、ご協力をお願いしたいと思います。

そして、少年たちの立ち直り支援としまして、本年1月には市内の公園の清掃活動や、4月には多摩川清掃活動の実施など、非行を犯した少年のその後の支援というものも引き続き行っております。

本日、この協議会にお見えになっている皆様には、引き続きのご理解、ご協力、ご支援等いただきたいと存じます。

そして、犯罪が発生しない府中市を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【意見質問はなし、了承】

(4) 児童相談の現状について

【影山委員より資料「多摩児童相談所 平成24年度 相談概況」に基づき説明】

本日、皆様のお手元にA3版の資料について配布させていただきました。

この資料の数値につきましては、平成24年度に受理したケースについて、平成25年5月1日現在の援助方針を手作業で集計したものです。

よって、今後、東京都として正式に公表する数字とは、若干異なっているかもしれないので、あくまで速報値、相談概況であることをご理解ください。

多摩児童相談所は、府中市をはじめ、調布市、多摩市、稲城市の4市を担当させていただいております。

資料の左上からご覧ください。

これは、東京都全体における児童相談所の状況について示したものになります。

赤い線については、児童相談所で相談を受けた件数になり、24年度は16,858件となっております。

青色の線については、区市町村で受理した相談件数であり、41,629件となっております。

府中市においては、子ども家庭支援センター「たち」が中心となっており、この表を見ても分かるように、市民にとって一番身近な場所で相談を受けていら

っしゃるということが分かります。

黄色の線は、東京都の児童の人口の推移についてであります。

次に、真ん中上段の資料を見てください。

この表を見ても分かるように、多摩児童相談所では、平成24年度921件の相談を受理しています。

先ほど、府中市における相談事業について報告がありましたように、子ども家庭支援センターでは、785件の相談を受理しているとのことでした。

多摩児童相談所では4市を担当して921件の相談ですので、子ども家庭支援センターの方が多くの相談を受理しているということが分かります。

次に、右上の資料をご覧ください。

これは、多摩児童相談所で受理した921件の相談の内訳です。

児童相談所で受けた相談の中で一番多いのは養護相談であり、386件であります。

その養護相談のうち、6割が虐待の相談となっている状況です。

次に多いのが、障害の相談で323件、そして、しつけや不登校、子どもの行動、教育などについての心配などの育成相談が84件、それに次いで、非行相談64件という傾向になっております。

次に、資料の左中段の表をご覧ください。

児童虐待についての相談についてお話しします。

児童虐待などの事案が発生しますと、すぐに新聞などで公表される、虐待の結果、子どもが亡くなってしまうといったように、非常に重篤なケースを想定されると思われませんが、多摩児童相談所、もしくは、子ども家庭支援センターで対応している99パーセントは、事件として立件できるような事案ではなく、子育てで悩んだり、子育てをする上での不安、あるいは経済的な不安、夫婦仲での問題など、そういった要因のもとで子どもに手を挙げてしまう、あるいは子どもの養育が十分なされていないなど、こういった虐待に関する相談が大部分であります。

しかしながら、表にもあるように虐待の相談件数が226件とあるように、過去最高に近い相談件数となって推移しております。

真ん中の表、虐待に関する市別件数についてご覧ください。

この表の中で、黒色で表しているのが、多摩児童相談所で受理しました府中市での相談件数となっております。

府中市では、平成22年度の96件をピークに、平成23年度は84件、平成24年度は70件となっております、若干低くなっております。

この表には記載しておりませんが、府中市の子ども家庭支援センターでは虐待相談を192件受けていられるということで、児童相談所で受理する相談件数の倍以上もの相談を対応していただいている状況です。

この表を見ますと、4市の中で府中市が一番相談を受理していると見えます。

しかし、この表には児童人口を反映させていないのですが、児童人口1,000人あたりの割合を見てみますと、府中市は1.71、調布市は2、多摩市は2.1、稲城市は2.4ということで、この割合からみても必ずしも府中市は虐待が多いということにはなりません。

次に、右の表をご覧ください。

この表は、どういった子供が虐待を受けているのかについて、年齢別で表したものに なります。

この表を見てみますと、多摩児童相談所全体より府中市のほうが、乳幼児の割合が高いということが分かります。

乳幼児については、ちょっとした暴力でも命に係わる危険性が高いことから、注意が必要であります。

次に、どういったところから相談が寄せられるのかといったことについてです。

資料の左にあります「多摩児相 府中市 被虐待相談 相談経路別」という表を見てください。

一番多いものは、近隣・知人となっており、次いで、家族・親戚、子ども家庭支援センター、警察等という順番になっております。

次に、多摩児童相談所で受理した府中市における虐待の内容についてですが、70件のうち、非該当の6件を除いた64件について表に示しました。

その票を見てみますと、身体的虐待が51%、ネグレクトが27%、心理的虐待が19%、性的虐待が3%となっております。

性的虐待については、数としては非常に少ない状況ですが、大変深刻な内容を含んだものもありますので、注意が必要であります。

また身体的虐待については、学校、保育所などに行く際に、あざなどで気付く場合がありますけれど、性的虐待については、子どもの告白などがないと発見することができないケースが多々あることから注意が必要です。

次に、「主たる虐待者」と記載してある表をご覧ください。

虐待をした者という意味で、虐待者という書き方をしています。

この表を見てみますと、一番多いのは、子どもといる時間が多い母親となっており、次いで、父親等となっております。

次に、左下の表にありますように、非行について説明します。

多摩児童相談所で受理する非行相談については、平成23年度まで減少していましたが、平成24年度は増加ということになり、注意しているところです。

その右に表には、非行相談に関する市別の推移について表していますが、府中市については、平成22、23年度と比較すると、平成24年度は増加していることが分かります。

その相談内容ですが、先ほど報告があったように、一番多い相談は、盗みであり、非行内容の表を見てみると、性的非行、粗暴の順となっております。

この性的非行についてですが、再犯を犯す確率が高いと言われるように、注意が必要であります。

今年度、多摩児相としては、性的非行を犯してしまった児童に対して、グループ療法等を試行的に取り組み始めているところであります。

最後であります、一番右下の表をご覧ください。

児童相談所では、子ども家庭支援センターとは違う機能として、一時保護、あるいは施設入所というものを付与されております。

平成24年度、多摩児童相談所で受理した府中市の相談336件のうち、一時保護に繋がったのが36件、施設入所等に繋がったのが25件でありました。

ちなみに虐待を主訴としたものは、一時保護は22件、施設入所等については9件でありました。

さらに、一番右下の資料をご覧ください。

これは、平成25年5月1日現在、施設で生活をしている府中市の子どもの数を調べてみましたところ、74人が施設で生活をしている状況です。

私たちは、できる限りご家庭への支援、指導などを行いながら、また再び家族と共に生活できるようにすることを目指して、虐待についても虐待のない環境でもう一度子どもが生活できないかという取り組みを進めております。

そのためには、地域の方の支援、小学校、中学校、幼稚園、保育園などの支援を含めまして、連携しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

【吉田委員から質問】

資料の中に、相談経路別等と記載されている表があります。

子ども家庭支援センター16%、家族・親族16%、近隣・知人33%等と記載されていますが、この児童虐待という問題を発見するには外見からでは難しく、こういったものが児童虐待なのかについて発見するには困難です。

そこで、こういった着眼点を持って、子どもの見守り等の活動をしていけばよいのでしょうか。

【影山委員から回答】

児童虐待については、地域の方々を含め、虐待であると疑われる場合は通告しなければいけないと定められています。

よって、普段のご活動の際に、子どもの様子が何か少しおかしいなと思えば、迷わずに一報をお願いしたいと思います。

それにあわせて、もう一つお願いがあります。

それは、皆様の地域の中で、日常的に近所の中で声を掛けたり、話し合う関係を構築していただきたいと思っております。

そういった関係の中で、「何かあったの、何か心配することがあるの」等と声をかけていただきたいと思います。

しかし、そうは言っても虐待の疑いがあり、何かあったのではないかと心配があると思いますので、そういった場合は、すぐに子ども家庭支援センターや多摩児童相談所にご連絡をいただければと思います。

当方で知り得た情報などにつきましては、決してご家族の方に連絡する等のことはしませんので、どうぞご安心してご連絡や周知をしていただければと思います。

【意見質問はなし、了承】

(5) 府中市における教育の現状について

【浅沼委員より説明】

皆様方には日頃より教育行政全般、さらには各学校の児童・生徒の健全育成につきまして、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

「児童・生徒の現状」につきましては、後ほど小中学校の校長先生のお話がありますので、私からは、新年度に入ってから府中市の学校教育全般のことにつきまして、4点ほどお話し申し上げます。

一点目です。

文部科学省の「スクールカウンセラー等の活用に係る事業」として、今まで中学校全校と一部小学校にだけに配置されていたスクールカウンセラーが、今年度より市立各小中学校全校に配置されました。

週に一日だけという限られた勤務日ですが、児童・生徒へのカウンセリング、教職員・保護者に対する助言や援助など、効果的な活動が行われているとの報告を受けています。

また、教員のカウンセリング能力等の向上を図るための「校内研修」などにも参加し、学校における児童・生徒理解や教育相談の機能の充実と向上に寄与しています。

二点目です。

学校教育プランに基づき、「小中連携・一貫教育」と「コミュニティ・スクール」の実現に向けて研究を進めてまいりましたが、具体的に動き始めました。

小学校と中学校が互いに垣根を低くして教育課程の円滑な接続を図り、地域の教育力を最大限取り入れつつ、「防災機能の強化」など、学校と地域の双方向の活性化を図っていくこととなります。

この二つの取り組みにより、府中市の子どもたちが義務教育9年間を通して、

「学び」と「育ち」を確実に実現していくよう努めてまいります。

三点目です。

加えまして、本年度予算より、従来の学校図書・TT少人数・理科指導補助員などの配当方法を見直し、学校経営支援事業として再構築し、各学校の児童・生徒の実態などの教育諸条件に基づき、より効果的な予算とするために学校独自で配分できるようにしました。

校長が、児童・生徒、保護者はもとより、学校運営連絡協議会や地域に説明責任を明確に果たしながら、学校の自主性・自立性を高めていくよう教育委員会としても配慮してまいります。

このことにより、学校教育の質を支える三つの要素として今まで取り組んできた「教育課程の質」「教員の質」に加えて、「学校マネジメントの質」の向上にもつながるものと期待しています。

最後に、「いじめ問題」につきましても、「いじめ防止対策推進法」の成立を受けまして、各学校における基本方針の策定に加え、児童・生徒の良好な人間関係のための居場所づくりなどの未然防止策、定期的なアンケート調査などによる早期発見と保護者や関係機関と連携した迅速な対応を継続してまいります。

さらには部活動等における「体罰」が大きな社会問題となりました。「いじめ」「体罰」共に、児童・生徒の人権に関わる問題として受け止めています。

本市におきましても、人権尊重教育及び法令順守の視点に立って、根絶に向けて引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

【意見質問はなし、了承】

(6) 社会環境浄化活動について

【事務局より説明】

事務局から、議題(6)について、ご説明申し上げます。お手元の会議資料4の11、12ページをご覧ください。

府中市では、環境浄化活動として、資料に記載のとおり、本年度も積極的な取り組みを実施していく予定でございます。

1の「市内パトロール活動について」ですが、青少対では、危険場所の発見や非行防止を目的として各種パトロールを実施しております。

パトロールの実施方法は、パトロール員が姿を見せる「見せるパトロール」を重点に実施しております。

昨年度の実施回数は、135回で、毎年多くのパトロールを実施しています。

当市の安全も、こうした地域の方々の根強いパトロール活動などに支えられて成り立っているものと深く確信しております。

2の「府中市青少年健全育成協力店制度の推進状況について」ご説明します。この制度は、平成15年9月よりコンビニエンスストア、書店の2業種にご協力いただき、始まった制度です。

現在では、青少対の地区委員の皆様のご協力のおかげで、コンビニエンスストア86店、書店5店、ゲーム店3店、ビデオ店4店、酒・たばこ販売店40店、カラオケ店2店、携帯電話販売店1店、刃物類販売店1店の合計142店のご理解ご協力を得て、事業を推進しております。

本年度は、市内の未加入のコンビニエンスストア、酒・たばこ販売店の加入依頼活動等を、今月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」中に実施する予定です。

3の「不健全図書類収納自動販売機の設置状況調査について」ご説明します。

現在、事務局では、市内に設置された不健全図書類収納自動販売機、いわゆる成人向け雑誌・ビデオ類自動販売機の調査活動を実施しております。

現在、市内では1箇所3台の自販機が稼働していることを確認しております。

全体的にはこうした自販機は減少傾向にありますが、当市といたしましては、引き続き定期的な調査を実施し、設置場所の形態・方法が違法と認められたものに対しては、都主管課に通報するとともに関係機関、団体との連携を強化し、効果のある調査・監視活動を実施していく予定でございます。

続いて、資料5の13ページ以降をご覧ください。

内閣府では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として青少年の健全育成への取り組みを集中して実施してきました。

今年度の重点課題は、会議資料13ページの下4の(1)から16ページの(7)までに記載の7項目で、

- 重点課題1 インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- 重点課題2 有害環境への適切な対応
- 重点課題3 薬物乱用対策の推進
- 重点課題4 不良行為及び初発型非行(犯罪)の防止
- 重点課題5 再非行(犯罪)の防止
- 重点課題6 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- 重点課題7 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

以上の7項目になっております。

各機関との連携や青少対の皆様等のご協力を得まして、広く啓発していく予定でございます。以上です。

【意見質問はなし、了承】

【高野会長から意見】

ここで、次第の3情報交換に入る前に、少し戻りまして、今までの議題の中で、各委員にお聞きしたいこと等あると思われま

す。ご質問等の時間を設けたいと思いますが、委員の皆様の中でご質問、ご意見等ある方はいらっしゃいますか。

【伊藤委員から質問】

会議資料2ページに記載している府中市社会福祉協議会の事業についてですが、先ほど事務局の方から参加人数が減少したとの報告がありましたが、より良い府中市における青少年の健全育成を目指すために、その減少した理由、どの事業においてどのくらいの人数が減少したのかについてお聞きしたいと思います。

【事務局から回答】

この会議資料についての人数については、記載してある担当課に対して調査を依頼し、回答を得たものになります。

社会福祉協議会につきましては、資料記載の福祉まつりについて、昨年と比較しますと概ね1万人の参加人数の減少との報告を受けております。

【高野会長から質問】

今後は、市としてどのような対応をしていくのですか。

【事務局から回答】

福祉まつりについてですが、平成23年度まで、子ども向けのステージイベントがございましたが、予算などの諸事情により、平成24年度は、子どもに人気のありましたキャラクターショーなどが実施できない状況でありました。

今後、費用対効果を考慮しながら、少しでも参加人数を増やしていくために、工夫をしながら事業を行っていきたいと思っております。

【伊藤委員から質問】

この参加人数ですが、幼児も含まれているのですか。

【事務局から回答】

集計の中には、当然小さなお子さまも含まれております。

【伊藤委員からの意見】

社会福祉協議会といたしましては、ボランティア活動を通じて、子どもたちの

健全育成に力を入れていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

【福田委員から質問】

議題(3)の府中市内の少年非行等の現状について質問をさせていただきます。

先ほどの報告で万引きの事案が多いとのことですが、府中市における薬物の乱用の現状について、お話ができる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

【吉本委員から回答】

本年に入りまして、子どもに関する薬物事案等の取り扱いはありません。

成人を含めると、薬物に関する事案というものは増えております。

【藤田委員から意見】

私から、ご質問の薬物に関しまして、ご説明させていただきます。

薬物に関しまして、青少年が関わる事案というものは大幅な減少の傾向にあります。

府中市における数値については、今手元に資料がないのでお答えはできないのですが、平成24年中における東京都内の検挙件数を申し上げますと、覚せい剤によって検挙された少年は16名、大麻によって検挙された少年が8名、麻薬によって検挙された少年が3名となっております。

これは、いずれも減少傾向にあります。

これは、東京都をはじめとしまして、警察、各自治体、各関係団体で実施しています薬物乱用防止などの活動が根付いており、これが減少の要因の一つであると思われまふ。

また、脱法ドラッグの関係につきましては、警察でも集中的な取り締まりを実施しております。

先般、脱法ドラッグに関する包括指定について、規制対象となる指定薬物は、92種から851種に増やしております。

その中で、脱法ドラッグに関する取り締まり、突き上げ捜査、また、少年につきましては、街頭補導等を実施しており、所持品検査等を通じながら注意喚起等を行っておるところであります。

以上です。

【吉田委員から質問】

先ほど、小中学校の連携、一貫教育などについての話がありましたが、その件について質問をさせていただきます。

これについて、各学校の立地条件などによっては、大変難しい面もあると聞いております。

府中市における小中連携、一貫教育を進めていくうえで、新たに校舎を建設する予定などあるのでしょうか。

【浅沼委員から回答】

小中連携、小中一貫教育ですが、小中連携とは、小学校と中学校がお互いに学びと育ちを円滑に進めていくということで実施しているものとなります。

一方、小中一貫教育となりますと、小学校の教育課程、中学校の教育課程、双方を合わせながら実施しているものとなります。

現在、日本の行われている小中一貫校ですが、これは小中連携が完全になったものが一貫校であるという捉え方をしても良いと思います。

これについては、小学校区と中学校の施設を新しく一つ作ってやっていく形と、中学校区でいくつかの小学校と連携しながらやっていくという形があります。

府中市では、この2つの形とは異なり、小学校も中学校も施設が分かれた形で交流を図りながら、より良い教育課程を進めていこうという取り組みを計画しています。

小中連携、一貫教育について、府中市では施設分離型で進めていきます。

ですから、新たに校舎を建てるといったことは、今のところ予定しておりません。

以上です。

3 情報交換

児童・生徒の現状について

【伊藤委員より小学校の現状を説明】

府中市には、22校の小学校があり、全児童数は、1万3,100名余りです。各学年の児童数は、およそ2,150名です。

児童数は年々増加し、仮設校舎で対応している小学校もあります。

私の方からは、3点にわけてお話しさせていただきます。

1点目は、小学校22校の対外的な行事について

2点目が、1学期の学校行事について

3点目が、生活指導主任会議の中から、生活指導の関係についてです。

まず、小学校22校の本年度の対外的な行事として、周年式典と各学校の研究発表会があります。

周年式典は、本日、府中第十小学校の50周年式典、そして、府中第一小学校、

第四小学校、第五小学校の3校の140周年式典、小柳小学校、南白糸台小学校の40周年式典が予定されております。

この周年式典を通して、児童はそれぞれの学校、また地元ふるさと府中を学びなおします。

そのことによって、それぞれの学校の校風やふるさと府中の文化、伝統を継承・発展していこうとする児童の意欲を高めていきたいと思っています。

次に、研究発表会ですが、府中第二小学校、第三小学校、第七小学校、住吉小学校、本宿小学校、南町小学校の6校が、二学期、三学期に研究発表会を予定しています。

この研究発表会は、言語能力向上に関する内容、人権教育に関する内容、また、防災教育に関する内容など、多岐に渡っております。

府中市学校教育プラン21の世界に活躍する府中っ子の育成のためにも、校長会として、各校での研究発表の推進をして参りたいと思います。

次に、1学期における学校行事についてお話しします。

大きな学校行事として、運動会と八ヶ岳セカンドスクールがありました。

小学校は、運動会を5月末と9月末に実施しておりますが、半数の11校が5月に予定通り実施しました。

運動会練習の段階から天気に恵まれて、当日におきましても大変盛大に運動会を実施いたしました。

保護者の皆様、地域の皆様にもお越しいただきました。

演技を終え、大きな拍手をいただいた子どもたちの顔には、達成感があふれており、また次の学校生活への励みとも思いました。

また、5年生が参加する府中山荘を使った4泊5日の八ヶ岳セカンドスクールでは、22校、2分の1ずつの学校が、前期と後期に分かれて出かけます。

現在、前期実施期間の最終週となっております。

最後の学校が、本日まで、八ヶ岳に滞在しております。

集団生活を通して、望ましい行動の仕方を身につけることや、協力、思いやりの心などを身につけさせることが狙いの一つとなっております。

また、そば打ち、ほうとう作りを体験したり、農業実践大学校で農業体験をしたり、また、ハイキングや登山をしたり、星空観察やナイトハイク、キャンプファイアーをしたりなど日常の生活では体験できないことを実践してきます。

セカンドスクールを終えて帰校した子どもたちの姿からは、一層たくましく成長した様子が感じられると保護者の声が聞こえてきます。

最後に、生活指導主任会の担当として、お話をいたします。

先月の6月は、東京都の「ふれあい、いじめ防止強化月間」でした。

いじめを発見、解消、防止、予防などについて、全校で実施しました。

それぞれの学校では、アンケート調査をしたり、面接をしたりして、いじめの発

見に努めてまいりました。

現在、大きないじめの事案報告はありませんが、各校ではいじめや嫌がらせは、いつでもどこでも起こりうる、また起こっているものという認識のもと、いじめの早期発見、防止に努めてまいりました。

生活指導主任会では、各学校からの情報交換の場もあります。

毎回報告されるのが、交通事故と不審者情報です。

交通事故は、自転車によるもの、飛び出しによるものなどが多く報告されます。

また、不審者対策としては、地域の方々と元気に多くの会話をするのが大事であると報告を受けています。

これから夏休みに向かって、文化センター祭り等、地域の行事が増えてまいります。

その中で、地域の方々と子どもたちがあいさつで顔見知りになって、声を掛けてもらえるようになっていくということが大事だなと思っています。

それが児童の安全安心になっていくものと考えております。

今後とも校長会として、全22校が取り組んでいけるように実施していきたいと思っています。

以上です。

【藤井委員より中学校の現状を説明】

中学校は、基本的な基礎学力をしっかりと身につけさせなければいけないのも一つですが、地域での公教育としては、中学校は最後の義務教育の3年間です。

そこで何を学ぶのかというと、学力だけでなく、同じく集まった子どもたちが、一つの目標に向かって、互いに力を合わせて、どのようにいろいろな形に発展させていくのか、そういった訓練ができるのが、この最後の3年間の義務教育であると、私は思っています。

そういう意味で、基本的にそれぞれの中学校が特色を出しながら、また一斉に同じようなことをしながら、健全育成の実現のため、本当に自分の力を伸ばせるように育てていくんだという志を持って臨んでいます。

市内には11校、5,700人余りの中学生が、各学校に通学しています。

全ての学校で十分な教育活動を実施している等、校長会の中で報告がされています。

今話してきたように、学習とは違った意味で各学校では行事などに力を入れています。

一学期では運動会があります。

運動会は、5月のはじめから6月までの間に、全校で実施しましたが、クラスが

団結して学年種目を実施し、あるいは、個々が選手として頑張ったり、いろいろな姿の中に、見違えるような子どもの笑顔や悔し涙などが出て、一人一人が成長しているんだなと深く感じております。

また、地域の事業所の方々には、大変ご迷惑も掛けているのですが、7月のはじめから職場体験を行っております。

子どもたちの感想を聞くと、子ども達は挨拶をすることの大切さや、仕事の大変さなど、また、なかなか慣れない中で一生懸命仕事をしている姿に感謝をされたことに対して、本当に嬉しかったなど、はじめて職場体験を行う中で、学校の延長線上の先にある将来の社会の中でどのようにして生きていけば良いかといった一歩を学んだのではないかと思っています。

中学3年間では、宿泊行事が一つしかありませんが、京都、奈良を中心に2泊3日で修学旅行を実施します。

春に6校終わりましたので、これから9月1日から10月3日に残りの5校が実施する予定です。

私も春に行きましたが、子どもたちにとっては、久しぶりの宿泊行事です。

我々教員は寝る時間もほとんどないのですが、そういった時間の中で子どもたちと接しながら、家庭での少子化やいろいろな体験不足、心理状況などから、集団生活の指導のあり方といったものを考え直していかなければと感じています。

そういったことを繰り返しながら、あらためて中学校3年間の教育をしっかりと実施していかなければいけないと実感するとともに、校長会でも話し合っています。

これから、7月19日には終業式が行われます。

中学校の場合、今までは9月1日が始業式だったのですが、平成24年度から教育課程も変わり、始業式は、8月28日の水曜日となりました。

その間、夏休みということで、一度子どもたちを家庭にお返ししながら、いろいろな形で地域の皆さんの支援をいただきたいと思っています。

日ごろから、PTAや青少年対策地区委員会の皆様など、本当に各中学校においてご支援をいただきながら、子どもたちの健全育成にご尽力をいただいています。

今のところ、大きな事件等はありませんが、やはり、盛んな年代でありますので、なかなかコミュニケーションを取っていく力など、まだまだ育ち切れていない、そして、いろいろな悩みを持つ中で、互いにぶつかり合ったり、いろいろなことが起きているのが現状です。

いじめはあってはならないのは当然であります。私たちは、いじめはあるものだという認識でいろいろな対応をしています。

そして、子どもたちの育ちを小さなつまづきのところで気付きながら、集団と個々に対して対応したりと、担任を含め教員が子どもたちの悩みなどをいち早くキャッチしながら、素早い対応をしています。

最後に、今、中学校において大きな課題となっているものとして、SNSと呼ば

れるソーシャルネットワーキングサービスがあります。

このことについては、警察の方々にセーフティー教室などで指導を頂いていますが、子ども達は、いわゆるラインとよばれるものを特に使っています。

かつての携帯電話については、いろいろな機能について、使用を設定することで使用できました。

しかし、今では、スマートフォン等が普及しており、全ての機能について使用できる状態にあります。

よって、自分が使いたい機能について良く理解し、使用しない機能については一つずつ自分の意思で設定を消さなければいけない。

自分の仲間、グループの中で自由に意見を言い合える、情報をやりとり出来る、それには、言語のみではなく写真や映像も無料で子どもたちの間を飛び交うことが出来、どんどんとグループ内に伝わります。

それが、良い方向で使用してくれればよいのですが、そのグループの一人が別のグループに入っていれば、その情報も別のグループに流れてしまいます。

そういった情報の危険性もあるのです。

よく子どもたちは、自分のプロフィールなどを作成していますが、その情報が世界中の誰もが閲覧することができる現状になっています。

そのことから、誰かが発した一言がきっかけとなり、私たちが知らないうちにネットワークの中で、いじめに関係するような、あるいは、子ども達が本当に悩んでしまうような事例が多発しています。

あらためて、私たち大人がしっかりと理解して、いろいろな場面で話をしていかなければいけませんし、学校、家庭、警察、地域など、連携しながら子どもたちを見ていかなければいけません。

今後とも、よろしく願いいたします。

以上です。

【清水委員より高等学校の現状を説明】

市内にあります5校の都立高校の様子を含めましてお話しさせていただきます。

最初に、各都立高校の全体の様子についてお話しさせていただきます。

平成9年9月に都立高校改革推進計画が策定され、約10年間にわたり改革が推進されてきました。

それは、例えばチャレンジスクール、エンカレッジスクール、中高一貫校などの新しいタイプの高校を設置、学区制度の撤廃などの改革を行ってまいりました。

今から約1年半前の平成24年2月に、新たに「都立高校改革推進計画第1次実施計画」が発表されました。

その内容については、東京都教育委員会のホームページで見ることができますので、興味がある方はご覧になっていただければと思います。

この新しい高校改革推進計画は、今後10年間にわたる長期計画を策定し、生徒を自立した人間に育成することを目標とした施策を展開し、学校での実践を通じて、高校改革に取り組むものです。

例えば、都立高校の生徒に学力をしっかりと身につけさせるという学力の定着と伸長。

それから、体力の向上と健康、道徳性の涵養、さらに、職業的自立意識の醸成、グローバル人材の育成などがあげられています。

市内には、普通科高校3校、工業高校1校、農業高校1校がありますが、都立高校全校が一つの方向性をもって高校改革に動き始めました。

補足ですが、中学生に大きな影響がある入学者選抜制度の改善についても項目があります。

このような様々な改革が進められようとしています。

続きまして、地域との関わりということで、府中西高校の学校安全に関するお話をさせていただきます。

第一に、府中市や府中消防署のご協力のもと、昨年度から学校での宿泊防災訓練を実施させていただきました。

生徒が学校の教室などに宿泊し、防災に関する技能を身につけ、防災について考える機会を設けさせていただきました。

今後は、小中学校との連携などに発展させていく必要があると考えています。

今後ともご協力お願いいたします。

第二に、登下校時の自転車による事故です。

雨天時における傘差し運転を無くすため、本年4月から生徒にレインコート等の着用を指導するなど様々な取り組みをしていますが、歩行者との接触事故など、本年度はすでに3件の自転車に関わる事故が発生しています。

本校の重要課題の一つとして交通安全指導に今後とも取り組んでいきたいと考えています。

最後に、不審者に関する問題です。

明るい朝の8時ころ、午後3時ころの登下校の時間帯に、本校生徒が不審者と関わる事案が数件発生しています。

生徒に対する注意喚起、教員の見回りなどに取り組んでいますが、地域の皆様とともに、安心な街づくりに取り組んでいければと考えています。

連日の35℃の暑さの中でも、本校の生徒たちは、授業や放課後の部活動に一生懸命に頑張っています。

今後とも、地域の方のご協力をいただきながら、安全な学校環境、地域環境をつくり上げていきたいと思っております。

今後ともよろしくお願ひいたします。
以上です。

【意見質問はなし、了承】

4 その他

【事務局より、「地方青少年問題協議会法の改正」について説明】

事務局より、「地方青少年問題協議会法の改正」について報告いたします。
資料はございませんので、ご了承ください。

本年6月に、「地方青少年問題協議会法」の改正を含む、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立しました。

これは、地方分権改革推進委員会から、「地方公共団体に対する義務付け・枠付け等について」の勧告を受けて、改正を図るものです。

この法改正に伴い、本市においても本日資料として配布しました資料1「府中市青少年問題協議会条例」を改正する予定で、今後、関係課等と協議しながら検討してまいります。

なお、法施行日は、平成26年4月1日となっており、条例改正もこれにあわせて手続してまいります。

条例の改正につきましては、平成26年2月ころ開催予定の第2回青少年問題協議会にてご報告させていただく予定です。

事務局からは、以上です

【意見質問はなし、了承】

5 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。